

基本目標 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会づくり

男女がお互いの人権を尊重し、だれもが多様性を認め合い、社会のあらゆる分野において対等な立場で、一人ひとりの能力、個性を発揮できる社会の実現を目指します。

■主要課題1 人権と多様性の尊重

市民一人ひとりが個人の能力、環境、個性について偏見をもつことなく、人権の大切さについて理解を深め、だれもが個性と能力を発揮することのできる社会の実現

■主要課題2 配偶者等からの暴力(DV)の根絶

重大な人権課題である配偶者等からの暴力や性犯罪・性暴力等について、地域全体であらゆる暴力の根絶に向けた取組、相談窓口の周知徹底、関係機関と連携した相談ケースに応じたきめ細かな支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策 定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
1	家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合	70.5%	71.8%	72.9%	73.7%	73.3%	75.0%	1
								2
	心身ともに健康だと感じている市民の割合	71.1%	69.8%	74.8%	72.4%	72.9%	80.0%	22
2	男女共同参画推進センターといったDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する相談窓口を知っている市民の割合	39.7%	33.1%	34.7%	30.9%	30.4%	50.0%	6
								10

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
1	人権教育の理解促進	指導室	A
2	固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	多様性社会・男女共同参画推進課	A
22	ライフステージに応じた性と生殖に関する情報の提供や講座の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		子ども家庭センター	A
		健康推進課	A
		指導室	A
6	配偶者暴力の防止に対する意識の向上	多様性社会・男女共同参画推進課	B
10	被害者の状況に応じた相談事業の実施	市民相談課	A
		子ども家庭センター	A
		子ども育成課	A
		健康推進課	A

3 令和7年度における基本目標1に関する総括

○主要課題1【人権と多様性の尊重(家庭内での性別役割分担意識)】

基本目標1に関する評価指標のうち「家事・子育て・介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う市民の割合」は、令和6年度から0.4ポイント減少しましたが、継続して一定の水
準は維持できています。重点事業においては、これまでの取組を継続して実施し、教職員の人権意識
の醸成(指導室)や、仕事と介護の両立に向けた講座(多様性社会・男女共同参画推進課)などを実施
し、いずれの課も「A(予定した成果が得られた)」と評価しています。

評価指標を年齢層別に見ると、前年度に比べ10歳代・20歳代で低下しており、若年層への啓発に
より一層取り組む必要があると考えられます。また、令和7年度に実施した「調布市男女共同参画に
関する意識調査」(以下、「男女共同参画意識調査」という。)においては、依然として家事・育児等にお
ける女性への負担の偏りが見られています。引き続き、人権と多様性の尊重の実現に向け、家庭内
での性別役割分担意識を解消する取組を推進する必要があります。

○主要課題1【人権と多様性の尊重(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】

「心身ともに健康だと感じている市民の割合」は、令和6年度から0.5ポイント上昇しました。

重点事業においては、これまでの取組に加え、新たに、女性のライフステージに応じた健康課題に
関する講座(多様性社会・男女共同参画推進課)や、児童・生徒に向けたプレコンセプションケア等の
講話(健康推進課)などを実施し、取組の成果が評価指標の上昇に現れていると理解できます。

男女共同参画意識調査の結果では、困難や悩みを抱える女性のうち健康面の不安が最多となっ
ており、引き続き、妊娠・出産、更年期等ライフステージによる心身の状態の変化や女性特有の疾病等
女性の生涯にわたる健康課題についての理解を深め、すべての人が元気に活躍し、安心して暮らす
ことができる社会の実現に向けて取組を推進する必要があります。

○主要課題2【配偶者等からの暴力(DV)の根絶】

「男女共同参画推進センターといったDVに関する相談窓口を知っている市民の割合」は、令和6年
度から0.5ポイント低下しました。

重点事業については、前年度評価指標が低下したことを受け、これまでの取組に加え、新たに、市
内商業施設等での相談カードの配架や、パープルリボンと相談カードを入れたポケットティッシュの
配布、DV相談窓口一覧等に調布市チャット相談の追加(多様性社会・男女共同参画推進課)など取
組を拡充して実施しましたが、評価指標の上昇につなげることができませんでした。評価指標を年齢
層別に見ると、10歳代から60歳代で数値が低下しているとともに、いずれの年齢層でも知らない
と回答した割合が依然として多い状況です。また、男女共同参画意識調査の結果では、DV被害経験
のある方のうち相談しようと思わなかったと回答した割合が5年前の前回調査より増加しています。

このことから、より一層広く市民に伝わるよう周知方法を工夫し更なる周知徹底を図るとともに、
相談に対する心理的ハードルを下げることも意識して取り組む必要があると考えられます。引き続
き、暴力の根絶に向けた取組を推進するとともに、実際に暴力等を受けた方が悩まずに相談できる
よう、庁内で連携し、取組を推進する必要があります。

総合評価

【評価基準】

A

- S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」
- A:「実施した取組において予定した成果が得られた」
- B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」
- C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」
- D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標2 ワーク・ライフ・バランスの実現と働く場における女性活躍の促進

一人ひとりが自身の希望する形で仕事と家庭・地域生活等の調和を図ることができるよう、男女が互いに協力して家事・子育て・介護を担う意識づくりとともに、多様で柔軟な働き方が選べる環境づくりを促進します。

■主要課題3 ワーク・ライフ・バランスの実現

だれもが自分らしい生き方を選択し、子育てや介護等の家庭生活や趣味・地域活動など、自身の希望する形で個人の生活と仕事が両立できる社会の実現

■主要課題4 女性の活躍推進

働くことを希望するすべての女性がライフステージに応じて、能力を十分に発揮できるよう、就労に関する情報提供や女性の起業、事業継続の支援

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
3	今後も調布に住み続けた理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合	11.6%	13.0%	10.4%	11.7%	12.6%	20.0%	27
								28
4	労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)	63.9%	67.9%	66.0%	68.7%	74.1%	70.0%	38
								39

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
27	子育て家庭への支援の充実	子ども政策課	A
		子ども家庭センター	A
		児童青少年課	A
		障害福祉課(子ども発達センター)	A
28	子育てサービスの多様化と充実	子ども家庭センター	A
		保育課	A
		児童青少年課	A
38	女性の就職、再就職を支援する講座等の実施	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A
		子ども育成課	A
39	女性の起業・創業への支援	多様性社会・男女共同参画推進課	A
		産業振興課	A

3 令和7年度における基本目標2に関する総括

○主要課題3【ワーク・ライフ・バランスの実現】

評価指標の「今後も調布に住み続けたい理由として、調布のまちの魅力や個性・特色が「子育て環境が良い」と感じている市民の割合」は、令和6年度から 0.9 ポイント上昇しました。

重点事業においては、専門の相談員による子育てに関する悩み・疑問や妊娠期の方の相談〔子ども家庭センター・児童青少年課〕などの子育て家庭への支援や子育てサービスに関する事業を継続して実施するほか、乳幼児専用室がある児童館の子育てひろば事業の試行的時間延長や学童クラブの増設〔児童青少年課〕、子どもの発達に関する保護者講習会の実施回数の増加〔子ども発達センター〕など事業の拡充にも取り組んでおり、各所管課において事業を着実に推進し、さらに事業の拡充にも取り組んだ結果が評価指標の数値に発現していると考えられます。

他方、男女共同参画意識調査の結果では、理想の生活として仕事・家庭・個人の活動のすべてを両立させることを望む方が多い一方で、現実の生活では男性は仕事、女性は家庭を優先している割合が高く、理想と現実の乖離が見られています。

引き続き、重点事業に位置付けている子育て支援をはじめ、介護や健康課題等への支援を含め、一人ひとりが希望する形で仕事と生活を両立できる環境づくりを進めるとともに、男女が互いに協力して家庭生活を担う意識の醸成を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推進する必要があります。

○主要課題4【女性の活躍推進】

評価指標の「労働セミナーや就職面接会など、雇用・就職に向けた取組に対する市民満足度(女性のみ)」は、令和6年度から 5.4 ポイントと大きく上昇し、目標値を達成しました。

重点事業においては、これまでの取組を継続し、女性の就職・再就職を考えるグループ相談や女性の起業・創業への支援〔多様性社会・男女共同参画推進課〕、ハローワーク府中マザーズコーナー等関係機関と連携した女性の就労支援〔産業振興課〕を実施するとともに、新たにハローワーク職員による資格の取り方セミナーの対面・オンラインのハイブリット実施〔子ども育成課〕に取り組みました。重点事業の取組により女性の就労につながっている状況も見られており、様々な取組を推進した結果、評価指標の数値が上昇し、目標値を達成できたと考えられます。

男女共同参画意識調査の結果では、女性の望ましい働き方として結婚・出産にかかわらず就労を継続する意識が男女ともに前回調査より高まっています。しかし、働く上での不安として、仕事と家庭の両立が前回調査よりも高まっており、男性に比べ女性の割合が高くなっています。

引き続き、女性に対する就労支援を継続して実施するほか、市民や事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発等女性の就労継続やキャリア形成を支えるための取組等、様々な取組により女性活躍の推進に向け取り組んでいく必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」

基本目標3 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

だれもが心を通わせ合いながら、家庭生活や地域、学校教育の場など、社会のさまざまな活動に参加し、安心して生活できる環境づくりを推進します。

■主要課題5 あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進

成長過程における男女共同参画意識を育む男女平等教育を推進するとともに、家庭や地域活動、防災分野における男女共同参画の推進、あらゆる世代に向けた学習機会確保と情報提供

■主要課題6 生活上の困難に対する支援

さまざまな生活上の困難に対する支援や相談について、関係機関や各団体等との連携により、男女共同参画の視点に立った安心して暮らせる環境づくり

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値 (令和8年度)	事業番号
5	学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合	【学校】 60.7%	【学校】 66.1%	【学校】 66.6%	【学校】 64.5%	【学校】 71.0%	【学校】 70.0%	40
		【家庭】 37.8%	【家庭】 40.0%	【家庭】 37.9%	【家庭】 39.8%	【家庭】 42.8%	【家庭】 50.0%	42
		【地域】 50.7%	【地域】 53.2%	【地域】 52.8%	【地域】 53.2%	【地域】 59.6%	【地域】 60.0%	46
								47
6	ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度	64.6%	66.0%	64.7%	66.6%	73.4%	70.0%	11
								13

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
40	教職員への的確な研修の実施	指導室	A
42	家庭における男女共同参画の促進	子ども家庭センター	A
		社会教育課	B
46	地域コミュニティにおける男女共同参画の促進	協働推進課	A
47	男女共同参画の意識をもった人材の育成	総合防災安全課	A
		多様性社会・男女共同参画推進課	A
		教育総務課	A
11	女性のための相談事業の充実	多様性社会・男女共同参画推進課	A
13	ひとり親家庭への支援の実施	子ども育成課	A

3 令和7年度における基本目標3に関する総括

○主要課題5【あらゆる分野・活動における男女共同参画の推進】

基本目標3に関する評価指標のうち「学校、家庭、地域それぞれの場において男女平等と感じている市民の割合」は、令和6年度から、学校は 6.5 ポイント、家庭は 3.0ポイント、地域は 6.4ポイントと、すべての区分において上昇し、学校においては目標値を達成しました。

重点事業においては、前年度に引き続き事業を推進し、人権教育推進委員会における男女共同参画の推進に向けた研修〔指導室〕や、市民と協働で実施するイベントでの防災に関する講座・ワークショップ〔多様性社会・男女共同参画推進課〕などを実施し、事業を着実に推進した効果が評価指標の上昇や目標値の達成につながったものと考えられます。

評価指標を性別で見ると、男性に比べ女性の方が平等と感じている割合が低くなっています。特に、家庭についてはその差が大きくなっており、女性では男性優遇と感じている割合が高い状況となっています。これは、男女共同参画意識調査の結果においても、同様の傾向となっています。

学校、家庭、地域のみならずあらゆる場において、性別にかかわらずすべての人が喜びや責任を分かち合い、様々な活動に取り組めるよう、男女共同参画意識の啓発につながる効果的な取組を推進する必要があります。

○主要課題6【生活上の困難に対する支援】

基本目標 3 に関する評価指標のうち「ひとり親家庭への生活・経済面の支援の市民満足度」について、令和6年度から 8.7 ポイントと大きく上昇し、目標値を達成しました。

重点事業においては、前年度に引き続き、女性のための相談事業やグループ相談の実施〔多様性社会・男女共同参画推進課〕のほか、ひとり親家庭への支援として、ひとり親を対象としたグループ相談〔多様性社会・男女共同参画推進課〕や、新たにひとり親家庭のニーズの高い支援制度を一覧にしたりリーフレットの作成〔子ども育成課〕など支援の充実を図り、各重点事業の取組が推進された効果が評価指標の数値に発現されたものと考えられます。

男女共同参画意識調査では、困難や悩みを抱えた経験について、どれにもあてはまらないと回答した割合は男性に比べ女性の方が低くなっており、様々な困難や悩みを抱えていることが見られることから、令和6年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨も踏まえ、支援していく必要があります。

引き続き、支援・相談事業の周知等情報発信に努め、さまざまな生活上の困難を抱える方々に必要な支援が行き届くよう、取組を継続していく必要があります。

総合評価	【評価基準】 S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」
A	

基本目標4 市役所における男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり

モデル事業所として市役所における取組を積極的に進め、職員が自分らしくいきいきと活躍できる組織・職場づくりを推進します。

■主要課題7 市役所における推進体制の充実

市内モデル事業所として、働く場における男女共同参画の実現に向けた積極的な取組の推進

1 基本目標を達成するための評価指標の推移

主要課題	評価指標	基準値 (プラン策定時)	令和5年度 (令和5年4月1日現在)	令和6年度 (令和6年4月1日現在)	令和7年度 (令和7年4月1日現在)	令和8年度 (令和8年4月1日現在)	目標値 (令和9年度)	事業番号
7	市の審議会や委員会における女性の割合	33.4%	34.3%	30.9%	32.4%	34.2%	40.0%	50
	市役所における課長職以上に占める女性職員の割合	15.7%	15.5%	15.7%	16.5%	17.9%	22.0%以上 (調布市人材育成総合プランにて設定済)	52

2 指標を達成するための重点事業評価

事業番号	重点事業名	担当課	評価
50	市の審議会、各種委員会への女性委員の登用の推進	多様性社会・男女共同参画推進課	A
52	男女がともに働きやすい職場づくり	人事課	A

3 令和7年度における基本目標4に関する総括

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(審議会等の女性委員の割合)】

評価指標「市の審議会や委員会における女性の割合」は、令和7年度から1.8ポイント上昇しました。

重点事業においては、市民、学識委員の推薦を外部団体に依頼する際の市長メッセージの発信を継続して実施するとともに、市の次長職がメンバーである企画会議を通じた各部への働きかけの時期を早め、新年度の委員選定に向けて市内の女性参画推進の意識向上を図り、これらの取組の成果が、評価指標の上昇につながったと考えられます。

男女共同参画意識調査の結果では、政治や行政の企画や方針決定の過程への女性の参画を進めるための方策として、性別役割分担意識をなくすことに次いで、審議会や委員会の委員に女性を積極的に登用する割合が高くなっており、引き続き、女性参画率の向上に取り組む必要があります。

目標値の達成に向けては、今後も引き続き、専門的な知識経験又は識見を有することなど審議会等の委員として求められる適材適所の考え方を前提に、女性委員の比率を増やしていくことの意義が十分に意識されるよう、効果的な取組を推進する必要があります。

○主要課題7【市役所における推進体制の充実(課長職以上の女性職員の割合)】

評価指標「市役所における課長職以上に占める女性職員の割合」は、令和7年度から、1.4ポイント上昇しました。

重点事業においては、女性職員の活躍推進の意義や両立支援制度の理解促進を図るため、様々な研修等の取組を進めました。具体的には、子育て中の女性職員を対象とした「ワーキングママセミナー」を開催し、子育てと仕事との両立支援や、子育て中のキャリアアップについて考える機会を設けるなどしたほか、男性職員の育児休業等を取得しやすい環境の促進を目指す「パパ・ママ子育て通信」など、ワーク・ライフ・バランスの推進等を目的としたこれまでの取組を継続して実施しました。そのほか、ハラスメント防止研修の実施や、メンタルヘルス対策などにも取り組み、職員が安心して働き続けられる環境作りを推進しました。

男女共同参画意識調査の結果では、女性の管理職が増えるための効果的な取組として、出産・育児へのサポートや、社内の意識改革、男性の家事・育児参画の促進の割合が高く、この結果からも、前述の取組が職員の昇任意欲の向上にもつながるものと考えられ、評価指標の上昇に現れていると考えられます。

目標達成に向けては、引き続き「調布市人材育成総合プラン」に基づき、意思決定過程における女性職員の参加機会の拡充、性別や家庭の事情などに係るアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)に捉われない人事配置やキャリア形成支援などのほか、生活と仕事との両立支援、働き方改革による生産性向上にも取り組み、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、多様な人材が能力を最大限発揮し、活躍できる職場環境づくりを推進していく必要があります。

総合評価	【評価基準】
A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった」 D:「実施した取組において成果が得られなかった」